

平成29年度 福岡女子大学 教員免許状更新講習受講者募集要項

I 教員免許状更新講習について

この講習は、教員免許更新制の免許状更新講習として、文部科学大臣の認定を受けて開設するものです。教員免許更新制についての詳細は、[文部科学省のホームページ](#)を参照ください。

II 受講対象者

教育職員免許法等に定める教員免許状更新講習の受講対象者は、教育職員免許法、教育職員免許法施行規則及び免許状更新講習規則等に定められています。

受講対象者に該当するかどうかについての詳細は、各受講者の責任において次の文部科学省のホームページ等でご確認ください。

○文部科学省「[修了確認期限をチェック](#)」

本学が開設する講習の受講対象者は、概ね次のとおりです。

1. 教諭又は養護教諭（養護教諭の方は、後記IV 1. に記載の「選択必修領域」のみ受講が可能です。）
平成21年3月31日までに授与された教諭又は養護教諭の免許状を持ち（栄養教諭免許状を持つ方を除く）、かつ、「生年月日が次のいずれかに該当する方」

受講対象者の生年月日	最初の修了確認期限	免許状更新講習受講期間及び更新講習修了確認申請期間
昭和37年4月2日～昭和38年4月1日 昭和47年4月2日～昭和48年4月1日 昭和57年4月2日～昭和58年4月1日	平成30年3月31日	平成28年2月1日～ 平成30年1月31日
昭和38年4月2日～昭和39年4月1日 昭和48年4月2日～昭和49年4月1日 昭和58年4月2日～昭和59年4月1日	平成31年3月31日	平成29年2月1日～ 平成31年1月31日

出典：文部科学省 [最初の修了確認期限](#)

※平成21年3月31日以前に教員免許状を取得した方については、生年月日により免許状更新講習を受講する期間が定められています。そのため、上記の「生年月日が次のいずれかに該当する方」以外については、本年度開設する教員免許状更新講習を受講しても、ご自身の教員免許更新には使用できませんので、ご注意ください。

2. 栄養教諭

栄養教諭の旧免許状を持つ方（栄養教諭以外の職にある方を含む。）で次のいずれかに該当する方

免許状を授与された日	最初の修了確認期限	免許状更新講習受講期間及び更新講習修了確認申請期間
平成19年4月1日から平成20年3月31日までに 栄養教諭の普通免許状を授与された旧免許状所持者	平成30年3月31日	平成28年2月1日～ 平成30年1月31日
平成20年4月1日から平成21年3月31日までに 栄養教諭の普通免許状を授与された旧免許状所持者	平成31年3月31日	平成29年2月1日～ 平成31年1月31日

出典：文部科学省 [最初の修了確認期限](#)

Ⅲ 講習会場

公立大学法人福岡女子大学 福岡県福岡市東区香住ヶ丘1丁目1番1号

Ⅳ 開設する講習

平成29年度に開設する免許状更新講習は、次の12講習、各6時間です。

講習の内容は、本学ホームページに掲載している「平成29年度免許状更新講習開設講習一覧」をご覧ください。

1. 選択必修領域：受講者が所有する免許状の種類、勤務する学校の種類又は教育職員としての経験に応じ、選択して受講する領域

主な受講対象者：幼稚園・小学校・中学校・義務教育学校・高等学校・中等教育学校・特別支援学校、幼保連携型認定こども園で教育職員として勤務する方
(免許職種、教科、職務経験等は特定しません。)

区分	講習日	講習内容	定員
教育相談 (いじめ及び不登校への対応を含む。)	8月5日 (土)	あらゆる教育活動に活かす教育相談的態度と積極的傾聴	30人
道德教育	8月6日 (日)	アクティブラーニングで学ぶ道德教育	30人

2. 選択領域：受講者が任意に選択して受講する領域

主な受講対象者：高等学校及び中学校の国語教諭

区分	講習日	講習内容	定員
選択領域 国語	8月1日 (火)	「国語」教材への視点	35人
	8月2日 (水)	「国語」教材の講読Ⅰ	35人
	8月3日 (木)	「国語」教材の講読Ⅱ	35人
	8月4日 (金)	境界を超える「文学」・「歴史」・「ことば」	35人

3. 選択領域：受講者が任意に選択して受講する領域

主な受講対象者：高等学校及び中学校の理科教諭

区分	講習日	講習内容	定員
選択領域 理科等	8月7日 (月)	実践で学ぶ最新の生命科学・物質科学 (1) 植物の光環境応答	30人
	8月8日 (火)	実践で学ぶ最新の生命科学・物質科学 (2) ナメクジを使った神経科学	30人
	8月9日 (水)	実践で学ぶ最新の生命科学・物質科学 (3) 界面分子膜の状態変化	30人

4. 選択領域：受講者が任意に選択して受講する領域

主な受講対象者：小学校、中学校、高等学校に勤務する栄養教諭・家庭科教諭

区分	講習日	講習内容	定員
選択領域 栄養	8月7日 (月)	食指導に活かす栄養学的・医学的基礎知識	40人
	8月8日 (火)	健康・運動と栄養状態から考える栄養管理実践の基礎知識	40人
	8月9日 (水)	学校における食の安全確保と食品の活用法	40人

V 受講申込み

1. 申込期間

平成29年4月17日（月）（21：00）～6月30日（金）

2. 申込方法

- ① 「福岡共同・教員免許状更新講習管理システム（Kuas）」で受講者ID・パスワードを取得します。

福岡共同・教員免許状更新講習管理システム（Kuas）のURLは、次のとおりです。

<https://www.kuaskmenkyo.necps.jp/fukuoka/>

(注) 受講申込は、Kuas システムからのみ受け付けております。電話等での申込みは受付できませんので、ご了承ください。

< ID・パスワードについての注意点 >

- 以前にID・パスワードを取得した方は、改めてID・パスワードを取得する必要はありません。平成29年度も引き続きお持ちのID・パスワードをご使用ください。複数のID・パスワードを取得しないようにお願いします。
- 福岡共同・教員免許状更新講習システム（Kuas）で取得したID・パスワードは、本学をはじめ同システムを共同運用している「Kuas グループ開設大学」(福岡地区、佐賀地区、熊本地区、宮崎地区、鹿児島地区、沖縄地区、東京地区等) にアクセスできます。
- ID・パスワード取得の際に登録した氏名・ふりがな・生年月日は、講習終了後に発行する履修証明書の記載内容に、そのまま反映されます。氏名の漢字は、平成20年度より戸籍以外の氏名（略字）が使用可となっていますので、該当する場合は、JISコード第1・第2水準の字（外字以外）で入力してください。
- 大学から受講者への連絡は、原則、登録したE-mail アドレスに送信しますので、確実に確認できるE-mail アドレスを登録してください。
(Yahoo メールをご利用の場合は、通知メールが迷惑メールフォルダに自動的に振り分けられる可能性がありますので、迷惑メールフォルダの確認もお願いします。携帯電話・スマートフォンのE-mail アドレスを登録される場合は、パソコンからのメールを受け付けない設定になっている可能性がありますので、ドメイン指定の解除をお願いします。))

- ② 講習科目一覧から受講を希望する講習を選び、申し込みを行います。 **【第1次申込】**

- ③ 「事前アンケート」に回答します。

【第1次申込】 完了者には、登録したE-mail アドレスにその旨をご連絡します。

教員免許状更新講習では、講習実施前に講習内容等に関する受講者の意向を把握し、受講者の全体的な意向を講習内容に反映させることになっています。

そのためのアンケートですので、**【第1次申込】**の際に、必ずご回答ください。

- ④ 「福岡共同・教員免許状更新講習管理システム（Kuas）」から受講申込書・受講票・振込依頼書の様式をプリントアウトします。

※「事前アンケート」に回答しないと、**【第2次申込】**用の受講申込書等をプリントアウトできません。

- ⑤ 受講申込書と受講票に必要事項を記入し、それぞれに顔写真を貼り付け、受講申込書に所属
学校長等の証明印(職印)を取得します。(顔写真は、申し込み前3ヶ月以内に撮影した縦4.0cm×
横3.0cm、上半身、正面向き無帽のもの。スナップ写真不可)

※受講票は、講習日に必ずご持参ください。

- ⑥ プリントアウトした振込依頼書を使用し、最寄りの銀行等(ATM含む)で受講料を所定口座
に納入します。(受講料については後記VIに記載)

- ⑦ 受講申込書、振込金受取書・振込受付書・ATM明細書等(以下「受領証等」という。)の振込
を確認できるもの(コピーもしくは原本)を、下記住所に送付します。 **【第2次申込】**

※封書に朱書きで「受講申込書・受領証在中」とご記入ください。

送付先 〒813-8529 福岡県福岡市東区香住ヶ丘1丁目1番1号 公立大学法人福岡女子大学 地域連携センター 教員免許状更新講習担当
--

※【第1次申込】後、**14日以内**に【第2次申込】書類(受講申込書及び受領証等)を福岡女子
大学 地域連携センターに送付してください。この書類が提出されないと【第1次申込】がキャ
ンセルとなる場合がありますので、速やかに【第2次申込】を行ってください。

- ⑧ 申込みの完了(受講申込書、受領証等の確認)

【第2次申込】完了者には、登録したE-mailアドレスにその旨をご連絡します。
また、「福岡共同・教員免許状更新講習システム(Kuas)」でも確認できます。

3. 講習の定員

それぞれの講習には定員があります。定員超過の場合は、受講できない場合があります。
キャンセル待ちも可能です。

また、受講申込期間終了時点で申込者が5名未満の場合は、講習を開催しない場合があります。

VI 受講料等

1. 受講料

一講習(各6時間) 6,000円

※振込手数料はご負担願います。

※「福岡共同・教員免許状更新講習管理システム(Kuas)」からプリントアウトした振込用紙
(振込依頼書)をお使いください。

※振込依頼書がプリントアウトできない方、白紙で出力された方は、下記の振込先へ直接お振込
み下さい。(ATM可)

【振込先】

銀行名：福岡銀行 香椎支店

預金種目：普通

口座番号：2732681

受取人：

(フリガナ) フカガシマガクカクイフシキ 8 ダヒヨウ カジヤマ チホ

福岡女子大学外部資金 8 代表 梶山 千里

(住所) 福岡県福岡市東区香住ヶ丘 1 丁目 1 番 1 号

(電話) 092-661-2411

2. 受講料の返還等

受講料納入後、次の①②の場合は、受講者からの請求に基づき、納入された受講料の返還を行います。

① 受講料の全額返還

- ・台風等の自然現象、講師の急病、その他本学の事情により教員免許状更新講習が開催されなかった場合
- ・受講申込期間終了時点で申込者が5名未満の場合
- ・公共交通機関の異常運行等により、受講できなかった場合（講習開設日から3日以内に必ず連絡すること。）

② 一部返還（受講料から、振込手数料・事務手数料合わせて1,000円を差し引いた額）

- ・勤務校の業務、葬儀（二親等以内）、病気など、受講者の事情により教員免許状更新講習が受講できないと事前に連絡があった場合
- ・講習当日の急病（受講者本人の子どもを含む）等により、受講できなかった場合（講習開設日から3日以内に必ず連絡すること。）

③ 受講料の返還なし

- ・その他（受講開始後の早退含む）の事由により受講しない場合

VII 講習を開催できなくなった場合の対応

1. 台風や地震などの自然災害、公共交通機関の不通、担当講師の急病などの理由により、やむをえず講習を中止する場合があります。

中止が決まり次第、「福岡共同・教員免許状更新講習管理システム（Kuas）」でお知らせするとともに、登録した E-mail アドレスにその旨をご連絡します。

その場合は、担当講師と相談の上、代替日を設ける予定です。

代替日に受講できない方には、受講料全額を返還します。

2. 受講申込期間終了時点で申込者が5名未満の場合は、当該講習を開催しません。

開催しない場合は、7月上旬までに決定し、「福岡共同・教員免許状更新講習管理システム（Kuas）」でお知らせするとともに、登録した E-mail アドレスにその旨をご連絡します。

その場合は、受講料全額を返還します。

3. 1及び2により本学での講習を受講できなくなった方は、恐れ入りますが、平成29年度中に開設される別の教員免許状更新講習を受講してください。

VIII 講習の受講

講習当日は、講習開始15分前までに受付を済ませてください。

1. 講習当日に持参するもの

受講票	「福岡共同・教員免許状更新講習管理システム (Kuas)」から様式をプリントアウトし、顔写真を貼付したもの。履修認定試験を受験する際、システムで取得した ID が必要です。所定の欄に記載してください。
筆記用具	鉛筆・シャープペンシル・ボールペン・消しゴム等を持参してください。
時計	試験時には、 <u>携帯電話・スマートフォンは使用不可</u> です。
昼食等	<u>夏休みのため、大学内の食堂・売店は営業を休止しています。各自でご準備ください。</u>

2. 講習の進行

講習当日の流れは、概ね次のとおりです。開始時間・終了時間等は講習によって異なります。

受講受付 ⇒ 講習 ⇒ 履修認定試験 ⇒ 終了

IX 受講者による事後評価

教育職員免許法等に定める教員免許状更新講習では、講習終了後に講習の運営状況・効果等について事後評価を行うことが求められています。講習終了後1週間以内に、講習毎に「福岡共同・教員免許状更新講習管理システム (Kuas)」から、必ず「事後アンケート」を実施してください。
※この事後評価(事後アンケート)を行わないと、「履修証明書」が発行できません。

X 履修認定

1. 履修認定の実施

- ① 講習の履修認定のため、履修認定試験を実施します。
- ② 試験時間は、講習時間に含まれています。
- ③ 試験の実施方法は、各講習によって異なります。

2. 受験資格

各講習において60分以上欠席した場合は、履修認定試験を受験することができません。

3. 履修認定の評価基準

履修認定の評価基準は、履修認定試験の点数が6割以上(100点満点の場合は60点以上)とし、認定・不認定で評価します。

4. 履修認定の結果

履修認定の結果は、講習終了2ヶ月後までに「福岡共同・教員免許状更新講習管理システム (Kuas)」に掲載しますので、必ずご確認ください。

なお、履修認定の結果に対して疑義がある場合は、履修認定結果の掲載後2週間以内に

福岡女子大学 地域連携センターにご連絡ください。

5. 履修証明書の送付

履修が認定された受講者には、履修証明書を「福岡共同・教員免許状更新講習管理システム (Kuas)」に登録された住所に送付します。送付の時期は、9月下旬以降を予定しています。

履修証明書は、教員免許状を更新する際に必要となりますので大切に保管してください。

なお、万が一履修証明書を紛失された場合は、再発行を受け付けております。ただし、履修証明書の再発行には1通につき手数料が400円かかります。また、再発行には日数をいただきますので予めご了承ください。

※事後評価(事後アンケート・IX参照)を実施していない受講者には、履修証明書を送付できません。

XI 講習会場への交通アクセス

講習日当日は公共交通機関のご利用をお願いします。

※詳細は本学ホームページをご覧ください。

「地図、アクセス」⇒ <http://www.fwu.ac.jp/about/access.html>

各交通機関の時刻表等もこちらでご確認いただけます。

問い合わせ先

公立大学法人福岡女子大学
(担当：地域連携センター 教員免許状更新講習担当)
電 話：092-661-2728 (直通)
窓口時間：8:30～17:00 (平日) (土・日・祝日休)
住 所：〒813-8529 福岡県福岡市東区香住ヶ丘1丁目1番1号